

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 6 年 1 月 1 7 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン（案）について	3
質疑	
脇坂たつや議員	1 1
北明範議員	1 4
河津利恵子議員	1 6
くすやま美紀議員	1 8
けしば誠一議員	2 2
岩田いくま議員	2 4
市橋綾子議員	2 7
横田政直議員	3 1

全 員 協 議 会 記 録

日 時	平成26年1月17日(金)			午前10時 ~ 午前11時38分		
場 所	第3・4委員会室					
出席議員 (45名)	横田政直	堀部やすし	奥山たえこ	山田耕平	市来とも子	佐々木浩一
	新城せつこ	けしば誠一	そね文子	市橋綾子	木梨もりよし	藤本なおや
	岩田いくま	大和田伸	富田たく	金子けんたろう	山本あけみ	山下かずあき
	増田裕一	山本ひろこ	中村康弘	北井ひろし	川原口宏之	今脇坂たつや
	浅井くにお	脇坂昌巳	吉田あ い	大熊信男	くすやま美紀	鈴木木宗次郎
	安斉あきら	小川宗次郎	河津利恵子	大槻城一	副議長 渡辺富士雄	大島田敏光
	横山えみ	井口かつ子	議長 富藤常男	大島泉	議 長	井口泉時男
	齊藤常男	小泉やすお		松浦芳子		
欠席議員 (3名)	田中ゆうたろう	松浦芳子	原田あきら			
出席説明員	区 長 田中良	副 区 長 松沼信夫	副 区 長 菊池律	政策経営部長 牧島精一	施設再編・整備担当部長 大竹直樹	企画課長 白垣学
	施設再編・整備担当課長 正田智枝子	財政課長 森 雅之	事務取扱政策経営部参事 宇賀神雅彦	総務課長 有坂幹朗	総務部長 森 仁司	区民生活部管理課長 中村一郎
	区民生活部長 森 仁司	事務取扱区民生活部参事 安藤利貞	地域課長 内藤友行	保健福祉部長 長田 斎	区民課長 安藤利貞	産業振興センター次長 渡辺均
	産業振興センター次長 渡辺均	事務取扱区民生活部参事 渡辺均	子ども家庭担当部長 徳嵩淳一	高 齢 者 担 当 部 長 渡 辺 均		

出席説明員	健康担当部長 杉並保健所長	西 田 みちよ	保健福祉部 管理課長 事務取扱保健 福祉部参事	田部井 伸 子
	高齢者 施策課長	畦 元 智恵子	高齢者施設 整備担当課長 事務取扱保健 福祉部参事	田 中 哲
	子育て 支援課長 児童青少年 課長	原 田 洋 一	保育施設 担当課長	高 沢 正 則
	都市計画課長 事務取扱都市 整備部参事	伊 藤 宗 敏	都市整備部長	大 塚 敏 之
	環境課長	渡 辺 幸 一	環境部長	井 口 順 司
	学校教育部 担当部長	齋 木 雅 之	教育委員会 事務局次長 生涯学習 又部部長	吉 田 順 之
	庶務課長 事務取扱 教育委員会 事務局参事	玉 山 雅 夫		本 橋 正 敏
	生涯学習 推進課長	北 風 進	学校整備課長	喜多川 和 美
事務局職員	濱 美奈子			
事務局職員	与 島 正 彦 野 澤 雅 己	事務局次長 担当書記	朝比奈 愛 郎 岸 本 彩	

議長 これより全員協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

傍聴人から撮影、録音の希望があった場合は、これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議ないものと認めます。よって、申し出があった場合は許可することといたします。

本日の議題は、区立施設再編整備計画についてであります。

このほど区長から、この件について全議員に説明したい旨の申し出がありましたので、本日、全員協議会を開会することといたしましたものであります。

初めに、区長からご挨拶があります。

区長 本日は、杉並区区立施設再編整備計画(案)の説明のために全員協議会の開催をお願いいたしましたところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

施設再編整備計画につきましては、昨年11月19日の区議会第4回定例会に先立つ全員協議会においても、9月に公表した素案の修正内容について説明させていただき、その後の本会議における質疑を通してさまざまなご意見をいただきました。

その後、区は12月にかけて、区民アンケート、地域説明会、区民意見交換会などを実施いたしまして、素案の内容の周知を図るとともに、幅広い区民の皆様の意見把握に努めてまいりました。こうした取り組みを通していただいた区民や区議会の皆様のご意見を踏まえ、この間さらなる検討を加え、このたび計画案を取りまとめた次第でございます。

今後、この案を公表し、1月21日から1カ月間、区民等の意見提出手続を実施してまいりたいと考えておりますので、本日は、その内容について所管の部課長から説明をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長 それでは、これより説明を聴取いたします。

政策経営部長 それでは私からは、11月の全員協議会以降の計画の検討経過につきましてご説明を申し上げます。

ただいま区長のほうから、幅広い区民の皆様の意見把握に努めた旨を申し上げましたが、その概略につきまして簡潔にご説明申し上げます。資料は、本日席上にご配付して

ございますが、内容につきましては、後ほど担当課長のほうからご説明させていただきたいと存じます。

初めに、11月14日から11月30日にかけて区民アンケートを行ってございます。このアンケートは、無作為抽出いたしました区民の方1,000名に郵送で依頼をしたほか、区のホームページ等で実施をしてございます。合わせて425名の方から回答をいただいております。また、11月23日から12月4日にかけて、区内の5カ所で地域説明会を開催いたしましたして、延べ313名の皆様にご参加をしていただきました。さらに、12月15日には区民意見交換会を行いまして、こちらには27名の方々にご参加をいただき、熱心に意見交換を行っていただきました。このほか、12月12日には行政経営懇談会を開催いたしましてご意見をいただくとともに、11月から12月にかけて、地域や関係団体等にも個別にご説明を行うなど、丁寧に計画素案の周知と区民意見の把握に努めてまいりました。

区議会からのご意見に加えまして、こうした区民の皆様から頂戴したご意見も踏まえて、このたび、より適切な、また丁寧な記述に計画素案を修正するほか、進め方の変更や新たな取り組みの追記など必要な修正を行いまして、計画案を策定したものでございます。

計画素案につきましては、これまで9月と11月の2回の全員協議会におきましてご説明申し上げてまいりましたので、本日は修正箇所を中心に担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

施設再編・整備担当課長 私からご説明をさせていただきます。

まず最初に区民アンケート結果、区民意見交換会の報告、それから素案から計画案への修正内容ということでご説明をさせていただきますので、失礼して座らせていただきます。

それでは、本日席上にご配付させていただきました「『区立施設の再編整備』に関する区民アンケート集計結果（概要版） - 調査方法別内訳 - 」という資料をまずごらんください。こちらは、事前にお配りしたアンケート集計結果の内訳ということでお配りしております。

先ほど部長のほうからもご説明させていただきましたが、18歳以上の区民1,000名の方を対象に無作為抽出で郵送でアンケートを行ったものと、区のホームページ、インターネットによるアンケート、それから区民事務所等でアンケート用紙を取得されて出していたいただいた方ということになっております。

内訳が、無作為抽出の方が203名、ホームページでアンケートをやっていただいた方が195名、窓口等でお出しいただいた方が27名ということでございます。内訳でございますけれども、まず、回答者の状況ですが、全体としましては女性の回答が約3分の2を占めておまして、特にインターネット等については72%程度ということで、高い比率になってございます。

おめくりいただいて、2ページをごらんください。こちらに回答者の年齢構成ということでお示しをしておりますけれども、インターネット等の任意の回答では女性の割合が非常に高く、子育て世代の方の関心が高いということで、特に30代から50代の女性の回答が多いという結果になってございます。

若干補足をさせていただきますが、基本的な情報として、家族構成ですけれども、核家族の方が50%、夫婦のみが19%程度ということで、ひとり暮らしの方が13%でございました。それから居住年数でございますけれども、10年以上杉並区にお住まいという方が68%でございました。その中でも30年以上お住まいの方が全体の32%という割合でございました。それから施設の利用状況につきまして、利用している、または利用したことがあるという施設の中で一番多かったのが図書館で87%、次が区民事務所等で75%、集会施設が68%ということでございました。今後利用を希望している施設としましては、図書館、体育施設、自転車駐車場ということで多い順番でございました。

次に3ページ、ごらんください。これから以降は主な設問の回答状況ということで、内訳を示しております。

まず、全体の肯定率ですけれども、施設再編をしたほうがよい、どちらかといえば再編したほうがよいという方が全体では64.5%でございました。内訳を見ますと、無作為抽出の対象の方は、82.7%の方が肯定的な回答をいただいております。インターネット等では47.8%ということになっております。

設問の中で肯定率の高かったものとしましては、10ページ、ごらんください。こちらが「緊急性の高い施設の優先整備」ということで、全体としましては73.9%、それから、この中で無作為抽出の対象の方としては90.1%が肯定的なご意見、インターネット等では59%ということになっております。

次に、11ページをごらんください。こちらと比較的肯定率の高かったところでございまして、「国や東京都、他自治体等との連携」につきまして、こちらはアンケート全体では肯定的な回答が67.5%。内訳を見ますと、無作為抽出が84.2%、インターネット等については過半数が肯定的な回答ということになっております。

それから次に、戻りまして6ページ、ごらんください。こちらは「学校施設と学校跡

地の有効活用」という設問でございますが、全体で、肯定的な回答としましては67.3%、内訳では、無作為抽出分が84.7%、インターネット等で51.4%ということでございます。

このように全体的に肯定率に違いはございますけれども、肯定的な回答の多い順というのは、緊急性の高い施設、国や東京都との連携、学校施設ということになっております。

また、7ページ、ごらんいただきますと、児童館に関してでございますけれども、こちらは、再編全体としまして57.1%。内訳では、無作為抽出が79.8%、インターネット等は36.5%にとどまっております。インターネット等では否定的な回答が52.3%ということで、このアンケートの設問の中で唯一、否定的な回答が肯定的な回答を上回っている、これはインターネット等についてでございますけれども、こういった結果が出ております。

それから自由意見について、項目の高かったものをご紹介いたしますが、自由意見は全体としまして282件お寄せいただきました。内訳は、無作為が83件、ネット等が199件。多かったものは、順番に、児童館・学童クラブ、計画全体や基本的な考え方、それから計画策定のプロセスということで、無作為抽出の自由意見とインターネット等での自由意見については、項目数に違いがあったということでございます。こちら、ホームページ等で公表しておりますので、また詳細についてはそちらをごらんいただければと思います。

次に、区民意見交換会の実施報告（概要）をごらんください。

こちらは12月15日に区役所の分庁舎のほうで開催をいたしました。無作為抽出した18歳以上の1,000人の方を対象にしまして参加を募りましたけれども、申し込みがあったのが39名、実際には当日キャンセルの方が非常に多くて、27名の参加ということになりました。年代別、性別の参加人数については、構成比は記載のとおりでございます。地域別の参加人数も、おおむねいろいろなところで、7つの地域から満遍なく来ていただいたということでございます。

裏面をごらんください。こちらが、班に分かれまして議論をしていただいたんですけども、各班で発表した意見ということで、シートにまとめていただいた意見を記載してございます。A班からB班、それぞれ3班ずつございますけれども、地域、年齢に考慮した再編をしてほしいとか、おおむね賛成ではあるけれども、区外から来たいと思えるきっかけになるような施設をつくってほしいとか、こういった記載のようなご意見がありました。また、今後区内に空き家が増えていくので、そういった活用を考えてはど

うかとか、図書館をコアにして地域の施設をリンクしていくような取り組みをしたらどうかといったようなご意見がありました。その他の主な意見につきましても、下のほうに記載のとおりでございます。

次に、素案の修正点、計画案の主な修正点についてご説明をさせていただきます。事前に修正の一覧をお配りしてございますけれども、本編で説明させていただきますので、本編のほうをごらんください。

まず、主な修正点の初めとしまして、6ページをごらんください。基本方針の(2)と(3)に修正を加えてございます。従前は、廃止をした施設・用地について、ほかの施設への転用のほか、売却、民間活力の導入等を視野に入れて有効活用を図るという記載が「学校施設と学校跡地」のほうに入っておりまして、これだと学校の施設と跡地のみの印象があるんじゃないかということで、計画全体として廃止した施設・用地の有効活用を図っていくという観点から、適切な表示に修正をしております。

それから、次に13ページをごらんください。「国との連携による新たな取組」の部分でございますが、ページの下の方で、用地の規模を生かして大きく3つの機能の充実強化を図ることといたしまして、整理をしております。あんさんぶる荻窪と税務署等用地の交換について、その必要性がどうなのかといったご質問等もありましたので、それに答える意味で丁寧な表記にさせていただいております。

第1に、要介護高齢者が増加していく中で、特別養護老人ホームの整備が急務なわけですが、当該の用地を活用すれば大規模な特養の整備が可能になるということが1点でございます。

2点目に、在宅介護を支援するショートステイの確保、それから在宅療養が困難になった方への医療的ケアの体制の強化、それに加えて、新たに追記したところがございますけれども、判断能力が十分でない方の権利擁護や消費者相談などの機能も集約することで、区内全域の地域包括ケアのバックアップ機能の拠点とするということで記載をしております。

それから3点目でございますが、あんさんぶる荻窪内にある福祉事務所等の機能について移転をしまして、生活相談や就労支援に関連するサービスを総合的、一体的に提供することで区の就労や自立支援の拠点とすることができる。

それから、こうした活用全体によりまして、地域福祉の向上に資するとともに、近隣の旧若杉小学校の有効活用も含めて、地域のまちづくりへの寄与につなげていきたいということでございます。

こちらのほうで下の四角に囲ってあるところは、地域包括ケアについて、よりわかり

やすくということで、説明を加えております。

これに関連しまして、19ページをごらんください。特別養護老人ホーム等の具体的な取組の部分でございますけれども、荻窪税務署等用地の部分について、先ほどのページと合わせて修正を加えております。

次に、22ページをおめくりください。学校の施設でございますけれども、杉並第一小学校の改築につきまして、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の集会関連機能を集約することを基本に、地域のまちづくりの動向等も踏まえつつ、移転・複合化を図ります。また、産業商工会館の展示場の機能は、関連性のある杉並会館のレセプション機能とあわせて、引き続き区民の意見も聞きながら、整備のあり方について検討することとしました。複合化に当たりましては、小学校とほかの施設の動線の分離ですとか校庭面積の確保など、学校の教育環境の確保を最優先に考えまして、地域の活性化や区民の利便性の向上の視点などから具体化を図るということで、複合化に関する進め方について、より丁寧な進め方をしていくということで修正を図っております。

これから関連しまして、32ページ、33ページをごらんください。

こちらにつきましても、「具体的な取組」のところ、2つ目の でございますが、杉並第一小学校の校舎改築に合わせて、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の集会関連機能を集約ということで記載してございます。

その次の につきましても、杉並会館の表示としまして、当面継続して利用した後に現在の施設は廃止をする、それから、レセプション機能とアニメーションミュージアムのあり方については、今後引き続き検討して具体化を図るということで記載を修正しております。

また次に、41ページと42ページをごらんください。

41ページの産業商工会館の記載でございますけれども、こちら、構造上の理由から簡易な工事での耐震性に対する対応が難しいということの記載と、阿佐谷地域区民センターとともに集会関連機能集約を基本に移転・複合化を図るということ、それから展示場の機能について、前に表記したのと合わせまして修正をしております。

42ページの具体的な取組、産業商工会館の部分も記載を修正しております。

次に、25ページから27ページ。25ページをまずごらんください。こちらは児童館・児童クラブの修正でございます。「課題と再編整備の方向性」の下の部分でございますけれども、現在の児童館が果たしている機能、サービスを、身近な小学校や新たに19カ所程度整備する地域子育て支援拠点等で継承し、充実・発展させる取り組みを段階的に進めていくということで、箇所数について19カ所程度に拡充ということで変更を加えてご

ざいます。

26ページをおめくりください。「具体的な取組」の部分でございませけれども、まず学童クラブについて、第一次実施プランの中では3カ所の学童クラブ移設を行うということ明記しまして、その後も引き続き段階的な移設ということで修正をさせていただきます。

次に、3つ目の でございませけれども、ゆうキッズを含む乳幼児親子の居場所につきまして、引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるように、再編整備後も、後述の仮称子どもセンターや学童クラブ移設後の小学校、地域コミュニティ施設等で、現在と同規模の実施場所を確保するとともに、実施時間帯及びプログラム内容の拡充を図っていくということで、より丁寧な記述に修正しております。

それから、5つ目の でございませけれども、子育て支援サービス・事業を総合的、一体的に行う新たな地域子育て支援拠点として、保健センター及び再編後の児童館施設等を活用して、19カ所程度の仮称子どもセンターを段階的に整備するというので、設置数の拡充を記載させていただきます。また、具体的に、地域の特性等を踏まえまして、第一次実施プランの中では7カ所の整備ということで記載をさせていただきます。

その下でございませけれども、保健センター内に整備をする仮称子どもセンター5カ所については、 の機能を実施していくという記載、その次の再編後の児童館施設等を活用した仮称子どもセンター14カ所については、 から の機能を担うこととしまして、7つの地域に2カ所ずつ整備をするということで修正を加えてさせていただきます。

次に、32ページをおめくりください。集会施設の部分でございませけれども、具体的な取組のまず最初の のところでございます。区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、児童館等につきまして、施設の数を加えてわかりやすく記載をさせていただきます。仮称子どもセンターに転用しない児童館も対象にしまして、地域バランスや区民の利便性なども考慮した上で、多世代が利用できる地域コミュニティ施設への転用・再編を検討するというので、また、施設の運営についても、ゆうゆう館の協働事業を参考にしてモデルとなる取り組みを進めながら、地域との連携にも配慮した運営方法を検討するというので、いただいたご意見等を踏まえて修正を加えてさせていただきます。

次に、35ページをごらんください。環境情報館の「課題と再編整備の方向性」の部分でございませけれども、環境情報館は、これまでの利用実績や平成29年度中にリニューアルオープンする杉並清掃工場が保有する環境学習機能を踏まえつつ、施設の移転先や果たすべき役割を検討し、環境政策の充実に向けた取り組みを進めるということで、移転先等を含めまして、より丁寧な記載に修正を加えてさせていただきます。

おめくりいただいて、36ページをごらんください。環境情報館の具体的な取組の1つ目の部分に、移転の時期としまして、国との財産交換の時期にかかわらず、平成26年内にあんさんぶる荻窪から移転をするということ、それから2つ目の で、移転先としまして、現在リサイクルひろば高井戸として利用しているビル、高井戸東3丁目のビルでございますけれども、こちらを移転先としまして、区民による環境活動が推進される拠点施設とすることを基本に、リサイクルひろば高井戸が果たしてきた機能を包含しながら、旧杉並中継所の部分的な活用も含めて施設機能を整理するというところで、旧杉並中継所の部分的な活用という修正を加えてございます。施設の名称の変更も検討しまして、新たな施設として平成26年内にリニューアルオープンするというところで修正を加えております。

こうした具体的な取組の修正に加えまして、関連施設の実施スケジュール等も修正をしておりますので、ごらんいただけたらと思います。

素案から計画案への主な修正点については、以上でございます。

次に、今後のスケジュールをごらんください。今後のスケジュールの予定でございますけれども、1月21日「広報すぎなみ」におきまして、今回お示しをしております計画案と区民等意見の提出手続についてお知らせをする予定であります。それから、同日に区民等の意見提出手続を開始いたしまして、2月20日まで実施をさせていただきます。それから、21日、また同日でございますけれども、地域の説明会、高井戸地域区民センターを初めとしまして、23日が井草地域区民センター、25日土曜日が区役所の中棟で実施、29日、こちらは旧若杉小学校で開催をいたします。30日がセッション杉並ということで、今回の素案から計画案への修正につきまして、各地域でご説明をさせていただく予定でございます。2月20日に区民等の意見提出手続が終了いたしますので、結果につきまして、3月の初めに議会のほうにご報告をさせていただくということで、予算を審議する委員会の場で集計結果についてご報告をする予定で進めてまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

議長 以上で区立施設再編整備計画についての説明を終わります。

それでは、ただいまの説明に対する質疑のある方は挙手を願います。

議会事務局長 それでは、確認させていただきます。

脇坂たつや議員、北明範議員、河津利恵子議員、くすやま美紀議員、けしば誠一議員、岩田いくま議員、市橋綾子議員、横田政直議員、以上ですが、よろしいでしょうか。

議長 それでは質疑に入りますが、その前に、幾つかのご協力をお願いする点を申し上げます。

ます。

初めに、質問は、ただいまの説明の内容に限り、簡潔、明瞭にお願いいたします。

また、理事者は答弁漏れのないようにお願いいたします。

次に、他の議員の質疑と重複するような質問はご遠慮願います。

また、質疑は一問一答形式ではなく、お一人大体3分ほどで、最初に質問を一括しておっしゃってください。

なお、答弁を受けた後、再度質疑が必要であれば、後ほど政策経営部長及び施設再編・整備担当部長に直接問い合わせをしていただくようお願いいたします。

本日の全員協議会は、私と区長が公務のため、12時を目途として終了したいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、これから質疑に入ります。

会派順に、脇坂たつや議員から質疑をお願いいたします。

脇坂議員 まず、ご説明ありがとうございました。

私からは6点質問いたします。

最初に、今後の進め方について確認いたしますけれども、区は、この計画案でパブコメを行い、その結果を3月初旬に議会に報告するということですが、その報告を受けて、さらに議会から意見や要望が出た場合、修正する余地があるのかどうか、お尋ねをします。

次に、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等用地の財産交換に関連してですけれども、あんさんぶる荻窪にある施設のうち、自転車駐車場と防災倉庫については、存続することを基本に国との協議を進めることを追記してありますが、これらの施設はいずれも、現存地で存在してもらわなければ困る施設でございますので、現時点では国との関係でここまでしか書けないということは理解いたしますが、国との協議の見通しというのはどういったものなのか、ご説明をいただきたいと思います。

3点目です。杉並第一小学校の改築に伴う複合化の進め方についてですけれども、計画案では、集会関連機能を集約することを基本にして、産業商工会館の展示場の機能は、関連性のある杉並会館のレセプション機能とあわせて引き続き整備のあり方を検討することに変更したということですが、これは、杉一小的の複合施設の中にレセプション機能が入ることはないということなのか、あるいは検討の結果、杉一小的の中にレセプション機能を取り込む可能性もあるということなのか、また、引き続き検討ということは、具体的にいつごろまでを想定しているものなのか、お尋ねをいたします。

次に、児童館の再編についてお尋ねをいたします。この間の説明会の状況はどうだっ

たのか、区民や関係者の理解は深まってきているのか、そのあたりの区の認識についてお尋ねをいたします。

5点目、仮称子どもセンターについてですけれども、この整備数を拡充するという方針は、身近な地域で子育て支援サービスを受けられる安心を示す意味でも評価できるものですが、この仮称子どもセンターの整備数を、素案における9カ所程度から19カ所程度に拡大・充実するとして方針を変えた理由は何か、また、この根拠、考え方はどのようなものなのか、お尋ねをします。

最後に、区民アンケート集計結果の概要版ということで、本日、先ほど追加の資料がございました。全体の集計結果では、どの設問もおおむね6割以上が肯定的な回答でありましたけれども、無作為抽出の区民とインターネット等で任意に参加した区民では肯定率に差が見られます。こうした区民アンケート結果について区はどのように分析をしているのか。今後パブコメの実施も予定されていますけれども、区としてこうした区民の声をどのように評価し、計画策定に生かしていくのか、区の考えをお聞きして、質問を終わります。

以上6点、よろしく申し上げます。

企画課長 私からは、脇坂議員のご質問のうち、2つ目と3つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず2つ目のご質問、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等用地の交換に伴う自転車駐車場及び防災倉庫の取り扱いについてのご質問でございますけれども、これにつきましては、ご指摘のとおり、現時点では、まだこれから国と協議をするということでこういう書きぶりになってございますが、既に国については、この2つの施設につきまして、現在地で存続させていただきたい旨を申し入れてございます。自転車駐車場につきましては、荻窪税務署に転用されたとしても、税務署の来庁者のためにも必要な施設でございますし、また防災倉庫につきましては、1階の外部、建物の外側に設置されている施設でございますので、いずれも税務署の施設運営、また改修工事に影響がないものと考えてございますので、現時点ではこういう書きぶりになってございますけれども、結果的にもこういう形になるだろうというふうに考えてございます。

それから3番目のご質問で、杉一小学校の複合化の進め方に関するご質問でございますけれども、これにつきましては、現在杉並会館が有しておりますレセプション機能のあり方につきましては、この間の地域説明会等で地域の皆様のご意見を伺う中で、その設置の形態、また設置場所等についてさまざまなご意見があることが改めてわかりました。したがって、改めてこれにつきましては時間を置いて、つくるとかつくらない

ということも決めつけずに、一旦白紙に戻してゼロベースで、学校関係者、また地域の皆様のご意見も伺いながら、来年度1年間、最大1年間をかけて検討いたしまして方向性を導いていきたい、このように考えてございます。

施設再編・整備担当課長 私からは、一番最初の今後の進め方と、修正する余地があるのかというご質問と、最後の区民アンケートの集計結果についてのご質問にお答えします。

まず、区民アンケートの結果については、先ほどお示したとおりでございますけれども、賛否両論、いろいろなご意見をいただいております。無作為抽出の方は、満遍なく抽出をしてお配りしているのです、かなり高い肯定率ということになっておりますけれども、一方でインターネットのアンケートについては、ご意見のある方が積極的に参加をしていただいているような傾向があると思います。それから、女性の方がインターネットのほう非常に多くて、特に子育て世代の方の関心が高いということで、貴重なご意見をいろいろいただいております。そういったことを踏まえて今回の計画案の修正にも至っております。

今後、パブリックコメントでまた同じようにいろいろなご意見が寄せられると思っておりますけれども、そういったご意見、また区議会での議論を踏まえまして、今後の修正の余地はあるということで、よくご意見等を伺いながら、また必要に応じて修正は加えていきたい、かように考えてございます。

児童青少年課長 私からは、4点目の質問にございました児童館関係の説明会の状況についてということでお答えさせていただきます。

11月に素案の発表以降、計画素案の地域説明会とは別に、児童館の利用者向けということで、その方々向けの説明会、合計7回行っております。その中で、今後の再編の方向性、また、段階的に丁寧に進めていくというような内容につきましてご説明をさせていただきましたところでございます。

こうした取り組みを通じて、時代の変化を踏まえて、区の考え方、こういうふうにやっていきたいというふうなことを、児童館という施設にとらわれなく進めていくというふうなことをご説明する中で、一定のご理解が広がってきているのかなというふうにご実感しているところでございます。この計画案に関しての説明会、またそうしたところを通じまして、一層ご理解を得られるような取り組みを進めていきたいというふうにご考えてございます。

子育て支援課長 私からは、5点目の仮称子どもセンターの整備数の拡大についてご答弁いたします。

今般、仮称子どもセンターの整備数の拡大は、この間の区民や区議会のご意見を踏ま

え、より一層身近な場所で、気軽でかつ安心して利用していただく環境を整備する観点から、従来の方針を変更したものでございます。

19カ所とした理由ですが、母子保健との連携を図る観点から保健センター内に整備する5カ所のほか、残りの14カ所は、地域バランス等を考慮しまして、7地域に2カ所ずつ整備する予定でございます。

北議員 私からは、4点質問をさせていただきます。1点目が杉一小学校の複合化の進め方について、2点目が旧永福南小学校の活用策について、3点目が児童館の再編について、そして4点目が科学館の廃止の時期、この4点、お伺いします。

まず1点目ですが、集会関連機能を集約することを基本にして、産業商工会館の展示場の機能は、関連性のある杉並会館のレセプション機能とあわせて、引き続き区民の意見も聞きながら整備のあり方を検討するということですが、具体的にどのような形で区民の意見を聞くことを考えているのかを質問したいと思います。

2点目、旧永福南小学校の活用策につきまして伺います。

計画案では、地域のニーズも勘案し、校庭を含めた用地全体の有効活用策を検討するという部分が追記されましたが、これは、既存校舎を特養ホームへ転用し、体育館を永福体育館に転用するという基本的な方針が場合によっては変わる可能性もあるということなのか、お伺いしたいと思います。

3点目、児童館について。

児童館の再編に関連しまして、今回の計画では、ゆうキッズについて、26ページの記述がかなり修正されておりますが、この間の説明会等の経過を踏まえて、どのような考えで修正を行ったのか、お伺いします。

そして、仮称子どもセンターに関しては、19カ所程度に整備を拡大するということで、先ほど他の議員の質疑で区の考えは理解はいたしました。計画案では、保健センター内に整備する5カ所と児童館施設を活用して整備する14カ所とで、基本的に実施する事業内容が若干異なっておりますが、その主な理由を説明願いたい。

あと1点、最後、科学館の廃止につきましては、平成27年度末から平成27年度当初に変更した理由は何なのか。

この4点、お伺いします。

企画課長 私からは、1問目と2問目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、杉一小学校の複合化の進め方に関連して、具体的にどのような形で区民の意見を聞くのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、庁内検討組織を設けまして、その検討の過程の中で、杉一小学校の関係者を初め、今施設のある地域の

皆様の意見もお聞きしていくことを考えてございます。詳細につきましては、また今後詰めてまいりたいと考えてございます。

それから2つ目の旧永南小の活用策について、基本方針が変わる可能性も場合によってはあるのかというご質問ですけれども、校舎を特養ホームに、そして体育館を永福体育館の改修にという基本的な考えは現時点で変えるつもりはございません。ただ、特養ホームの規模等との兼ね合いで、校庭部分、校地全体をどう使うかということまではっきりとまだ絵を描き切ってございませんので、その点につきましては、地域のニーズも勘案いたしまして、今後詰めてまいりたいということでございます。

児童青少年課長 私からは、ゆうキッズの記述の関係についてのご答弁をさせていただきます。

素案の発表以降、ご説明とかをさせていただく中で、特にゆうキッズを利用する乳幼児の保護者の方からのご意見をいただいております。その中では、多くの意見の中で、児童館が廃止になり、またゆうキッズの事業がなくなってしまうというふうなことでのご意見が多数見受けられました。そうした中で、私どもとしては、事業は継承・発展させることをご説明してきたところですが、ベビーカー親子の方々がいらっしゃる、そうしたところを踏まえて、今後とも身近な小学校を単位として継続すべきというふうなご意見もあり、また、区としてはもともとそのような形で進めていきたいというふうな考えていたところですが、こうしたところをより丁寧にわかりやすくご理解いただくということを踏まえまして、このような適切な記述にしたということでございます。

子育て支援課長 私からは、保健センターで行う仮称子どもセンターの事業内容と、児童館施設を活用して整備する14カ所の事業内容の違いの主な理由ということでございます。

例えば、現在本庁1カ所で行っております保育の利用手続につきましては、19カ所全で行うということもかえって非効率でございますので、保育の利用手続を含む利用相談等につきましては、母子保健との連携を重視して、5カ所の保健センター内に設置する仮称子どもセンターで、乳幼児親子の居場所事業とあわせて実施する予定でございます。

一方、児童館施設を活用して整備する14カ所につきましては、現在の施設を有効活用して、一時預かり保育事業、地域の子育て支援活動事業等を行う拠点として事業展開を図るよう整備することといたします。

このように、9カ所程度から19カ所程度に整備を拡大することに伴い、より効率的、効果的に機能を果たすように整理したものでございます。

生涯学習推進課長 私からは、科学館の廃止の時期についてお答えさせていただきます。

科学館の学校教育部門について、学校に出向く形として、済美教育センターのほうに機能を移転し、それを26年度試行、27年度から本格実施という形で今進めておりますが、そうしますと、平日科学館に来所される方は、児童生徒、区民の方もほぼ望めなくなってしまいます。現在科学館で実施している区民向けの講座は、年間は四、五十日程度ですので、そのためだけに科学館を27年度1年間365日開館するというのは、経費的にもいかなものかと思ひまして検討を進めた結果、科学館の生涯学習部門を社会教育センターに移転し、具体的な検討を26年度にし準備を進めるとすれば、社会教育センターのほうで事業を受けて、生涯学習の科学の講座などの会場を、社会教育センターだけではなくて、地域区民センター、ほかにもございますので、そういったところを会場に実施していくとすれば、27年度当初には科学館を閉館できるというふうな判断をしたためでございます。

河津議員 私からは、あんさんぶる荻窪、児童館の再編、そして杉一小学校の複合化と、大きく3点について、修正点について伺ってまいります。

9月に施設再編計画の素案の中間まとめを発表していただき、そして、私どもの会派としては、さまざまな機会を捉えて多様な手法で区民の意見を聴取することを求めてきましたので、今回のこれまでの精力的な説明会の開催、アンケート調査、そしてまた区民意見交換会と行ってこられたことを評価し、尊重していただいたことを、そのことも含めて評価したいと思います。

あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等用地の財産交換ですが、これも一般質問の中で伺いましたけれども、改めて。

桃二小学校内に近隣の保育園児等が利用できる小規模な遊び場や、地域住民の集会・交流スペースも整備するというふうに追記されました。これはどういった理由か。

そしてまたもう1点は、桃二小学校内にそういった余裕のスペースがあるのかどうかという、今後の取り組みについてもちょっと伺っておきたいと思います。

それと、桃二小と杉並保健所を中心として、引き続き荻窪北児童館の機能、役割を継承・発展させていくということが反映されていますけれども、このあたりは全庁的な連携協力のもとでしっかりと取り組んでいく必要があるかと思ひます。そのあたりの認識と、今後の取り組みに向けた決意を伺っておきます。

そして児童館ですけれども、当初9カ所という仮称子どもセンターの整備がトータルで19カ所に拡充ということで、これも評価したいと思います。その上で、考え方というか、改めてのご見解を伺いたいのですが、会派としても、地域の子育て支援団体等の活動支援、それから、子どもたちと、あるいは多世代のつながりを意識した事業などの既

存の取り組み、しっかりと継承・発展させてもらいたいということを申し述べておりますが、この点の認識を伺っておきます。

そして、杉一小学校の複合化の進め方ですけれども、先ほど、白紙に戻してゼロベースで、そして1年かけて議論したいという答弁がありました。杉並会館のレセプション機能と、そして産業商工会館の展示場の機能、この2つの機能の関連性、そしてまた両者は必ずセットで設置するということが前提でお考えなのかどうかということをお伺いいたします。

以上です。

企画課長 私からは、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等の財産交換に関連したご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、新たに追記をいたしました桃二小学校内への小規模な遊び場の設置についてでございますが、これにつきましては、現状、荻窪北児童館が近隣の保育園児の遊び場として使われているという利用実態を踏まえて、地域の子育て環境の充実という観点から整備を図ることにしたものでございまして、この間、教育委員会、学校関係者とも調整をした結果、そういったスペースは十分あるということから、今回の追記に至ったということでございます。

それから、この財産交換に伴う荻窪北児童館の移転につきましては、その後の児童館の再編の試金石的な先行的な取り組みともなることから、全庁的な課題と受けとめまして、全庁的な組織のもとに庁内連携を密にいたしまして、子育て支援を初め、この取り組みが広く地域福祉の向上につながるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

児童青少年課長 私からは、児童館再編に関するご質問にお答えさせていただきます。

今回計画の中で、仮称子どもセンターを19カ所ということで、児童館施設を活用する14カ所というふうな形になりました。その中でよりきめ細かく、その地域の活動団体への支援、また子どもたちとのつながり、そうしたところについてもきめ細かくできるものというふうに考えてございます。そうしたところを使いながら、今後ともしっかりとそうした支援、またつながり等の取り組み、子どもたちの健全育成というところに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

区民生活部管理課長 私からは、最後のご質問にございました産業館の展示室機能とレセプション機能の連携、関係性についてご答弁申し上げます。

一般的に、産業団体等の利用に当たっては、商品の展示ですとか、あるいはまた商談等、展示場あるいは集会室の利用の後に、引き続き同じ建物の中で関係者による懇談会、

懇親会等を行う機会、これは十分に考えられますし、また、複数の用途に対応できるスペースとして整備をしていくこともあり得るというふうに考えてございます。こういった視点から、今後、区民や関係団体の方々のご意見も伺いながら、さまざまな角度で新たなレセプション機能のあり方について検討してまいりたいというふうに思っております。

くすやま議員 では、6点か7点になると思います。

まず、ゆうゆう館についてです。

当面、ゆうゆう館の集会室について、高齢者の利用枠を確保した上で、町会や青少年育成委員会等の地域団体も利用できるようにするとありますけれども、高齢者の利用枠の確保とはどういう形になるのでしょうか。今までどおりに使えるのでしょうか。その点をお伺いします。

それから、集会施設では杉一小のことですけれども、先ほど来質問が出ておりますけれども、ちょっと確認です。杉一小にはレセプション機能はもう入れないということなのか。先ほど一旦白紙、ゼロベースという答弁がありました。杉一小に杉並会館のレセプション機能を入れるということは一旦白紙にしたのか、ゼロベースで考えるということなのか。それとも、レセプション機能、あと、アニメミュージアムのあり方とか産業館の展示場のあり方について、それをゼロベースで考えるのか、その点、ちょっと確認しておきたいと思っております。

レセプション機能を杉一小から一旦今回の案では除外されて、先ほど、説明会でもさまざまな意見があったというようなことがありましたけれども、具体的にどのような意見があったのか、お伺いいたします。

それから、杉並会館については、ちょっと杉一小から期日が外れておりますが、来年度は耐震補強して、その後、スケジュールを見ると、5年間は継続利用されて、その後廃止ということで、特養ホームの整備も視野に入れ、検討とありますけれども、その辺のスケジュール的なことを一度確認しておきたいと思っております。

それから、学校施設について、統合後の新泉小学校についてですが、素案の中では、「防災スペースを確保したうえで売却又は貸付等を検討」となっておりましたが、今回の案では、「用地全体の有効活用策を検討」ということに変更されています。これは、もう売却や貸し付け等はしないということなのか、それとも、この有効活用策の中に売却、貸し付け等も引き続き含んでいるのかどうか、お伺いいたします。

それと、旧永福南小については先ほど質問が出ましたが、杉四、杉八統合後の跡地活用策の検討ということは、どういう方向性で検討ということを考えていらっしゃるのか、

お伺いします。

次に、環境情報館についてですけれども、35ページから36ページにかけて記述がありますが、環境情報館については、リサイクルひろば高井戸を移転先として検討となっているようですけれども、35ページの記述の中では、「杉並清掃工場が保有する環境学習機能を踏まえつつ、」とか、それから次のページでしたか、「旧杉並中継所の部分的な活用も含め」とか、いろいろ施設の名前が出てくるんですけれども、どういう方向性を持っているのか。それで、環境情報館の移転先というのはリサイクルひろば高井戸ということで、これはもう確定なのか、それとも当面リサイクルひろば高井戸ということになるのか、その辺、明確にお答えいただきたいと思います。

それと、次に桃二小の問題で、先ほど質問も出ましたが、小規模な遊び場、地域住民の集会・交流スペースも整備ということで、先ほどそうしたスペースは十分あるというふうなご答弁がありましたけれども、具体的に学校のどの部分をそのスペースに充てようとお考えになっているのか、お伺いします。

最後ですけれども、アンケートの集計については、きょう机上で配付された内訳がありましたけれども、このほかにも、はがきですとかメールなどでもさまざま意見が寄せられていると思いますけれども、どのくらいそうした意見などが寄せられているのか。また、町会など各団体にも説明に入ったということでしたけれども、どのような生の声が寄せられたのか、そうした意見を今回の案にはどのように反映されたのか。

また、職員の方たちからも、例えば仮称子どもセンターなど、新たに設置されるわけですが、例えば保健所内につくられるそうした子どもセンターにきちんと職員の配置などがされるのかというような心配の声も上がっています。そうした保障がされるのか。

それから、今回の案について、現場の職員、部署などからそれぞれどのような意見を聞いて作成したのかお伺いして、質問を終わります。

高齢者施策課長 私から、ゆうゆう館についてお答えいたします。

こちらの「高齢者の利用枠を確保」として適切に表現を加えたことでございますけれども、ゆうゆう館の設置目的に沿いまして、今までどおりゆうゆう館については運営してまいります。ただ、有効的な空き室利用ということもございますので、目的外の施設利用についても積極的に進めてまいりたいと考えております。

企画課長 私のほうからは、まず杉一小学校の複合化の進め方についてのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、素案では、レセプション機能も含めて杉一小学校に複合化ということでお出ししてございましたが、

一旦それは外しまして、レセプション機能につきましては、展示場のあり方とあわせて1年間かけて検討するというので、検討の結果どうなるかというのは、またそのときにわかることでありまして、もう二度とレセプション機能は入らないということではありませんけれども、一旦現時点で外すということでございます。

どういった意見があったのかということにつきましては、設置の場所につきましても、阿佐谷の杉一小学校がいいのか、あるいは今ある荻窪地域がいいのかという意見もございましたし、レセプション機能につきましても、今の杉並会館の機能をそのまま持ってくるのがいいのか、また別の形態、いわゆるレセプション施設ということではなくて機能ということで、集会施設等との兼用みたいな形での設置の仕方もあるんじゃないかというような意見もございましたので、さらに、先ほど来申し上げているように、学校関係者初め地域の皆様のご意見も伺いながら詰めていきたいというふうに考えてございます。

それから、杉並会館のスケジュールでございますけれども、簡易な耐震補強を施しまして、引き続き継続して5年間は活用した上で、現施設につきましては廃止をいたしまして、その後の活用につきましては、特養ホーム等も視野に入れて有効活用の検討をするということでございます。

それから、新泉小学校の跡地の関連のご質問でございますが、素案では、売却や貸し付けも含めて活用策を検討というふうに書いてございましたけれども、冒頭担当課長からもご説明させていただきましたとおり、その有効活用の中に売却とか貸し付け 　　こういう行政課題を解決していただくために、あるいはこういう前提条件を守っていただいた上で、民間のノウハウですとか活力を生かして、活用が可能であればそういうことも考えるということにつきましては、事新泉小学校に限ったことではございませんので、学校のところの基本方針に載せていたのを、(2)の全体にかかる基本方針に載せた上で個別の記述からは外したということでございます。

それから、杉四小、杉八小の活用策の検討はどういう方向かということでございますけれども、これについては全くまだ白紙でございます。これから有効活用策を一から検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、7番目のご質問だったかと思えますけれども、桃二小の遊び場とか集会スペースは、どの部分にそれを設置しようとしているのかということでございますが、これにつきましては、当然、ここに追記したということは、場所の想定もして書いてございますけれども、まだ検討段階でございますので、この場所ということについては、現時点ではちょっと控えさせていただきたいと思えます。

環境課長 私からは、環境情報館に関するお尋ねにお答えいたします。

まず、環境情報館を高井戸の、現在リサイクルひろば高井戸として活用しているビルに移転をする、その内容について確定的な話かというご質問がございました。こちらにつきましては、仮ではなくて、こちらのビルと一緒にさせていただいて、リサイクルと一体的に環境の学習や環境活動を担える施設にしていきたいというふうに考えてございます。その際に、近隣の清掃工場が今改築中でございますが、清掃工場に新たに展示場などができます。そちらの学習機能と一体的に高井戸地域で環境の学習ができるというふうに考えてございます。

また、中継所の取り扱いでございますが、リサイクルひろば高井戸の中で現在リサイクルのさまざまな活動をしてございます。その限られたスペースにまた環境情報館が入りますので、一部の事業については中継所のほうも活用できないかというふうに考えてございまして、現在検討中でございます。

施設再編・整備担当課長 私からは、区民からのお声等について、アンケート等についてのお尋ね、それから町会ですとか説明会でのお声ということでお尋ねがありましたので、この部分についてお答えさせていただきます。

まず、町会などの各現場での説明では本当にいろいろなご意見をいただいているんですが、町会では、施設、建物というのは30年、40年という長期にわたって計画的にやっていかななくてはいけないということですか、個別具体的に、ここの施設が廃止されたらそれはどこに行くんだとか、併設の施設はどうなるんだとか、そういった具体のお話が結構上がってお尋ねがあります。あと、ゆうゆう館の移転とか機能の継承について、やはり高齢者の方は身近なところじゃないと行けないんじゃないかとか、そういったご意見もいただいております。

それから、はがきとかメールで区政に関するご意見として寄せられているものとしましては、児童館に関連する学童クラブの学校への移設については、こちらは、賛成というご意見もあれば、やはり学校だけでは子どもがどうなのかといったご意見ですとか、乳幼児をお持ちの親御さんからは、やはり近くに施設があったほうが良いといったようなご意見が寄せられております。

それから、最近では、科学館の廃止について、施設が古いので仕方がないけれども、機能をもっとシンボリックに継承できないのかとか、建物をつくるというのではなく、科学館をもっとPRできないのか、科学館の機能を継承できないのかといったようなご意見も寄せられております。

データの数についてはまだ集計できておりませんので、後ほどお知らせしたいと思

ます。

それから、現場の声としましては、各児童館ですとかゆうゆう館、各所管のほうで説明に行っておりますので、ゆうゆう館の事業者の方ですとかいろいろな声を聞きながら、最終的には一緒にやっていきたいですとか、ここはどうなんだというようなことをいただいておりますので、これから具体を進めていく中で、しっかりお声を聞きながら進めていきたい、かように考えてございます。

けしば議員 私からは、あんさんぶる荻窪、児童館、ゆうキッズ、中高生の居場所、そして施設再編整備と利用料との関係です。

あんさんぶる荻窪内の福祉事務所など、施設のこれまでの利便性が損なわれる点で、移転するということに区民からの批判がかなり大きい。荻窪税務署跡地までバスに乗ればよいという区の回答も、まだ納得が得られていないのではないかと思います。特に障害者、高齢者、乳幼児を連れた母親など、駅から至近の施設は便利であったが、区はこうした要望にどう応えているのかが1点。

それから、第一次素案との大きな違いは、児童館の廃止という表現がなくなったことです。ここに至るまでの経過から感じることは、区の中にも児童館の地域コミュニティの核として果たしてきた重要な役割について無理解が一部にあったのではないかと思います。これまで区の直営で専門職の手で行われてきたことによって実現できた数々の事業について、改めてその継続と拡充が打ち出されたと私は考えますが、今後の担い手を含めて、この点での区の総括的見解を求めます。

ゆうキッズですが、利用者の強い要望に応える方向で、今回事業の拡充が打ち出されたことについては、私も評価いたします。計19カ所と新たに打ち出されたわけでありませんが、第一次実施プランでは7カ所の整備を進めるとあります。具体的にどこを指しているのか。その間、学校内で実施していく地域での事業との関連性、この点についてのもう少しわかりやすい説明をお願いします。

中高生の新たな居場所づくりです。基本的な考え方が、素案では、具体的なイメージや施設運営の、特に中高生を主体としたあり方が明確に書かれていたことは私は評価していました。今度の計画案でそれが消されて、概括的な理念と方向しか出されていません。例えば、素案では、「整備・運営は、中・高校生が若者世代との交流を図りやすい環境づくりの視点も踏まえ」とありますが、計画案ではこうしたことが消されて、中高生のこれまで行われてきたような自主運営などとはちょっと異なる、より効果的・効率的な整備・運営方法の検討としか この表現は前にもあったんですが、これしかないということなんですね。及び、ゆう杉並の必要な運営の見直し等も書かれています。民

間委託や民営化による運営を意図したものと私は考えますが、その結果、これまで、中高生主体の運営とかこうした方たちの積極的な地域での役割、こうしたことを促進してきたような事業はどうなるのかということをちょっと伺います。

施設再編整備と一体の利用料問題が最後です。今回は全く説明がありません。団体利用廃止には根強い反対の声が私は聞かれます。こうした区民意見をどのように聴取したのか、意見交換会などでこうした結果をどのように判断しているのか、その点を伺って終わります。

企画課長 私からは、あんさんぶる荻窪の財産交換に関するご質問にお答えをさせていただきます。

確かに、荻窪税務署のほうに施設が移りますと、現在のあんさんぶるよりは少し遠くなるというのは事実でございます。ただ、それでも徒歩圏内であることは事実だと思いますし、また、障害者等につきましては、バス路線もかなり多く走っているということがございます。他の福祉事務所等の施設も、全ての施設が駅の至近ということではございませんので、その点は、逆に荻窪税務署のほうに移ることによって、その規模を生かして、権利擁護を初めとした生活の相談や就労、暮らし全般の相談を一元的に受けとめることができるというメリットもございます。トータルでは福祉の向上につながる取り組みでございますので、そういった観点から、また丁寧にご説明をして、ご理解を得てまいりたいというふうに考えてございます。

児童青少年課長 私からは、児童館関係のご質問にお答えさせていただきます。

今後の児童館再編後のことでございますけれども、仮称子どもセンターを新たに今回は19カ所という形でさせていただきます。そうしたところでは、地域等の支援、また関係、それから子どもたちの健全育成という分野に関しましては、これまで培ってきた児童館職員のノウハウ、スキルといったものは有効に活用していく必要があるというふうに考えてございます。そういったところに今後とも職員を適材適所な配置、そうしたところを基本としながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、ゆうキッズでございますけれども、今回の第一次実施プランにおきましては、3カ所の学校での児童館を対象としております。その中では、ゆうキッズの事業に関しましては、基本的に学校に入るところがございません。予定としているところでは、仮称子どもセンターになるところが2カ所ございまして、また、もう1カ所、下高井戸に関しましては児童館施設は残りますので、ゆうキッズの事業は、基本的にそこで行っていく予定で考えてございます。ですので、学校の中での実施に関しましてはそれ以降の話になりますので、今後とも、そこについては具体的な検討は進めてまいりたいという

ふうにご考えてございます。

子育て支援課長 私からは、中高生の新たな居場所づくりの基本的な考え方が大分内容が変わっているのではないかとご指摘でございましたが、基本的に、素案の内容と基本的な考え方につきましては、内容につきましては変更してございません。ただ、より簡便な記載という形でちょっと縮小させていただきました。

なお、必要な見直しにつきましては、民間委託等が示唆されているのではないかとごございますが、そういう意図もございません。

今後、この基本的な考え方を検討していくものにつきましては、総合計画、実行計画の改定等で、中高生の居場所につきましては、この基本的考えに沿って具体化を検討していきたいと思っております。

財政課長 私からは、3番目のご質問の使用料等の見直しについて、お答えいたします。

使用料等の見直しにつきましても、区議会でのご意見をいただき、急激な負担増を抑える段階的な引き上げ策など必要な修正を行った上で、区民アンケート、区民説明会、区民懇談会等に臨んできたところでございます。また、団体利用に当たってのそれぞれの団体については、所管からご説明申し上げてきたところでございます。

その結果、おおむねでございますが、区民の方のご理解が得られたというふうにご考えてございます。アンケート調査につきましても、無作為抽出では賛成が7割以上、無作為とその他インターネット等のアンケートを加えた中でも、賛成が6割を超えたということでございます。

こうしたことから、私どもとしましては、素案から、今度は関係条例の改正案を第1回区議会定例会に提案をさせていただきたいというふうにご考えております。そうした中で、今後議会でご説明、ご審議いただく中で、さらにご理解をいただいてまいろうというふうにご考えているところでございます。

岩田議員 私からは、5項目で7問ほどお尋ねしたいと思っております。

1項目め、区民意見交換会に関してです。

きょうのご説明でも、参加者が対象1,000名に対して27名ということで、余りに少なく、施設再編整備について区民に浸透していないようにも受け取れるかと思っておりますけれども、区としてどう捉えているか。

2項目め、財政効果額についてです。2問あります。

1問は、個別の財政効果額、前回の素案の段階から示していただいているかと思っておりますけれども、今回数字が変わったところがあるのかどうか、これが1点目。

2点目は、関連しまして、保育園や特養の新設等、財政面という点でいえば、効果で

はなくて負担となる場合もあると思うんですけれども、それがどのように盛り込まれているのか、これが2項目めの2問目です。

次、3項目め、区民向け説明会について。

案に対する区民向け説明会がこれから開催をされていきますけれども、1問目としましては、今回は使用料等の見直しに関する説明がなくなる分、多少説明の時間の余裕もあるのかと思います。説明会場ごとに各地域内の施設に特化した説明も行うべきではないかと思いますが、いかがか。

2問目としましては、各種団体等への個別の説明、こういったものは今後はどれくらい行う予定なのかをお尋ねします。

4項目め、これは区民意識の醸成と予算に関して。

最初に区民意見交換会のところでも少し触れましたが、今回、区民が初めて施設再編整備に関する検討状況を知る機会となったのが9月の中間のまとめ、これの公表が当初スケジュールから大分遅れたため、計画策定まで半年という期間設定が非常に短いということで、拙速との声や諦めの声も聞いております。区民とともにという姿勢であるならば、中間のまとめを早急に公表して、そこから計画決定までに時間をかけるべきだったのではないかと考えております。

一方で、今回の区長選においても施設再編整備も1つの争点になるのではなかろうかと思っておりますので、施設再編整備について区民の方々の意識を醸成するためにも、平成26年度に行う部分に関しては、当初予算ではなく、区長選後の補正予算で対応すべきではないか、これが4項目め。

最後に5項目め、レセプション機能について。

きょうの他の議員に対する答弁で、レセプション機能はゼロベースで考えるとのことですが、検討の結果、複合化しないということになった場合には、杉並会館のレセプション機能はなくなってしまうということなのか、それとも他の施設へ移転されるということなのか。もしそうであるならば、再編整備計画への追加ないし修正があるということなのか。

以上お尋ねいたします。

施設再編・整備担当課長 私からは、区民意見交換会と個別の財政効果の関係、あと説明会に関する部分についてお答えをさせていただきます。

区民意見交換会の参加者についてですが、今回27名ということで、担当としても、突然当日のキャンセルが非常に多くて残念だったんですけれども、24年の12月に実施をしたときには、52名の申し込みで32名の参加ということでした。今後、もしこういう形で

やるとすれば、母体の数をもっと増やして参加者を募るということも考える必要があるかなということ考えておりますけれども、周知につきましては、いろいろなパンフレット、Q & A等をつくりまして、町会を通じてですとか施設のほうに置かせていただいて、できるだけ周知を図ってまいりたい、引き続き続けていきたいと思っております。

それから、個別の財政効果額の関係でございますけれども、実施プランについて、13ページのほうに、今後30年間の推計額ということで約140億円ということで、いわゆるざっくりした試算ということでお示ししております。これは具体的には139億前後ということなんですけれども、今回修正を加えた中で加わった部分が、33ページでございますけれども、「区民事務所会議室の利活用と段階的な廃止」の馬橋区民事務所会議室、こちらを要介護認定の調査用の事務室として活用する関係で、ちょっと急ぎで決まってきましたので、こちらのほうが若干変更ということで、財政効果額としては2.5億円ということで計上しております。約140億ということで、実際には140億をちょっと超えるということなんです、四捨五入といいますが概算ということで、全体の修正は加えてございません。

保育や特養の新設等、財政面での効果ではなくて負担はどう考えているかということですが、今回の計画では、当初の素案のときから申し上げておりますが、プラスマイナス幾らだとか、全体で何%減とかということではございませんで、この取り組み全体として、例えば保育の仮設の利用にしてもそうですけれども、新たに土地を買ってつくるとしたらこれだけかかるところを、1カ所を3園で使って仮設を利用すればどのくらい効果があるという試算でございますので、そういった考え方でやっているということで、負担は盛り込んでいないということでご了解いただきたいと思います。

それから、案に関する区民向けの説明会でございますけれども、今後も地域の説明会、今回5カ所ですが、前回、中間のまとめ、素案の修正の部分からやってきておりますが、地域ですとか関係団体のところには引き続き3回目の説明ということで回りたいと思っております。地域ごとの、地域内施設に特化したというお話ですが、こちらは、今後計画を進めていく中で、地域コミュニティの再編、児童館の再編等、具体的な施設の話は地域で議論しながら進めていく必要があると考えておりますので、そういったところで進めていきたいというふうに考えてございます。

企画課長 私からは、最後の2問についてお答えをさせていただきます。

まず、区民意識を醸成するためにも、26年度に行う部分については、当初予算ではなくて区長選後に補正でというお尋ねでございますが、耐震性に課題のある施設や区民の整備ニーズが非常に高い施設などにつきましては、本計画の策定にかかわらず取り組む

べき課題でございますので、これにつきましては緊急な対応が求められることから、26年度の当初予算に必要経費を措置して進めてまいる考えでございます。

それから、最後の、レセプション機能に関するお尋ねでございますが、現時点で区としては何らかのレセプション機能というものはやはり必要だというふうに考えてございます。ただ、それを公の施設として一定の規模を持ったものとして設置するとすれば、当然、その場所、空間、スペースが必要なわけですから、それがなければ設置ができないということになります。ですので、そういったことも含めて、それだけの規模の公の施設が必要なのか、あるいは機能として集会室、ホール等を兼ねることができののかどうか、そういうことも含めて、レセプション機能は設置するけれども、そのあり方がどのようなのかということについて幅広く地域の皆様のご意見も伺いながら、来年度1年間をかけて検討していきたいというふうに考えてございます。

市橋議員 私の方からは、あんさんぶる荻窪について、杉並第一小学校の改築について、仮称子どもセンター、地域コミュニティ施設、環境情報館、科学館について伺います。

最初に、あんさんぶる荻窪の中の集会機能についてなんですが、この間の住民説明会の中でも、集会機能がなくなることについてのご意見が大分出ていました。そういうふうに認識しておりますけれども、今回計画案になったところを拝見すると、区がそのご意見をどう受けとめたのかがわからないですね。あんさんぶるにあった集会機能を求める声に対してどう補完していくのかということをお伺いします。

次に、杉並第一小学校の改築に際しての手順が示されました。しかし、仮校舎をどうするのかについての記述がありません。おわかりでしたら伺います。

関連して、阿佐谷地域区民センターのことが具体的に、商工会館との話も含めて書かれておりますけれども、今4階にありますNPO支援センターの記述もありません。これがどこに入るのか、おわかりでしたらお示してください。

次に、仮称子どもセンターのことを伺います。7地域に2カ所ずつ配置していくということをお伺いして、対象になる児童館は既に名前が上がっているように思えるんですけども、もしここだということがおわかりでしたらば お示してください。

次に、地域コミュニティ施設について伺います。

1つ目ですけれども、地域コミュニティ施設の運営はゆうゆう館の協働事業を参考というふうにありますけれども、ゆうゆう館の協働事業の評価をどのようにされて、今後こういったものを参考にしていくのが、この記述では見えません。ざっくりしたところで結構ですので、捉えているところをご説明ください。

2つ目です。この案では、70以上地域コミュニティ施設ができるというふうに読み込

みましたけれども、協働事業を参考にすると、事業主体となる団体が必要になってきますが、どのように育成していくのか。結構大変なことになると思いますが、このところのお考えをお示しいただけるとうれしいです。

3点目は、確認の意味で伺いますけれども、地域区民センターを地域コミュニティの拠点と位置づけるというふうになっています。ここは多世代型ではないのでしょうか。ここをずっと、70カ所も増えていくということを読み込んでいったときに、拠点の意味がちょっとわからなくなってきたので、お示しいただけたらと思います。

4点目です。単純に計算すると、1地区に10館の地域コミュニティ施設ができることになりましてけれども、7つの各地域に既存の公共施設はどれだけ残っていくかということが、全体像が見えない状況になっています。地域に説明に今後入っていくときに、わかりやすい説明会になるように、できれば残存する施設を地図に落とすなど、可視化をしていくということができないものか、いかがでしょうか。

5点目です。下高井戸のところで地域コミュニティ施設、これはモデルになりますけれども、子どもから高齢者まで、集える施設ができるようになります。高齢者と子どもは、扱いというか、違いまして、高齢者は、安心して、また安全な場所があって、そして気配りをしながらやっていくところがありますけれども、子どもは成長していくものです。その成長をちゃんと保障していくという意味で、先ほど別なところで職員の適材適所の配置とおっしゃいましたけれども、こういったコミュニティ施設の中にも、私どもは専門職が必要だと思うところがあるんですが、ここにも適材適所の適所というところで専門職の配置ということをお考えいただきたいというふうに思っているんですが、このところの認識はどうか、伺います。

次に、環境情報館で伺います。環境情報館が移転しますが、ここに新たな施設として移転していくというふうに読みました。運営も新たにというふうに考えてよろしいのでしょうか、伺います。

次に科学館です。学校支援機能の充実に向け、職員が学校に出向くと書いてあります。地域の人材を生かすためにも、理科系のリタイア市民の活用を視野に入れるべきだと、私どもこれまでも申し上げてきましたけれども、そういったお考えもあるのか伺って、終わります。

企画課長 私からは、あんさんぶると杉一に関連する質問のうちの一部にお答えをさせていただきます。

まず、このたび計画案で、桃二小学校の中に集会スペース、交流スペースを設置することを追記した、その背景でございますけれども、ご指摘のとおり、地域説明会等で、

会議室機能について非常に重宝していたというご意見を数多くいただきました。また、町会に個別にご説明する中でも、施設の設置の当初から町会が使える会議室を設けてほしいという要望を出して、その結果、現在施設を優先的に使えているんだというふうなお声もいただいております。こういったお声を受けて、地域の皆様が気軽に地域の中で使えるスペースとして、今回、教育委員会とも調整の上、桃二小学校の中にそういった施設をつくることを追記したものでございます。

それから、杉一小学校の改修時の仮設校舎でございますけれども、仮設校舎の設置場所については、今後検討して具体化を図ってまいりたいと考えてございます。

区民生活部長 阿佐谷地域区民センター内で実施しておりますNPO支援センター、また阿佐谷キック・オフ/オフィスという事業がございます。これについての今後の対応というご質問でございましたが、NPO支援センターにつきましては、ご案内のとおり、昨年、今後の協働の取り組みについての方針を定めて、その中の課題の1つに、NPO支援センターなど中間支援機能のあり方を充実の方向で今後検討、具体化していくというふうにしております。

また、阿佐谷キック・オフ/オフィスの関連につきましても、若手事業者を中心にした起業支援あるいは創業支援のあり方については、産業振興基本計画の中でやはり課題というふうに認識しております。

したがいまして、現在の事業をそのまま、移転先をどうするのかということよりも、設置場所を含めた事業のあり方をしっかり検討した上で適切に対応してまいる考えでございます。

子育て支援課長 私は、仮称子どもセンターの中の児童館を活用した14カ所の児童館が決まっているかというご質問でございましたが、第一次実施プランの中では、和泉児童館、成田西児童館、この2カ所は整備予定でございます。他の12カ所につきましては、現時点ではご容赦いただきたいと思っております。

教育委員会事務局次長 最後のお尋ねの、科学館についての地域人材の活用についてお答えをいたします。

現在杉並区では、理科離れが多いというような声を聞きまして、理科支援員を約25名ぐらい学校に配置をして、理科専科の教員を配置したり、また支援員を配置したりしております。その中でも、学校では今現在、土曜日授業なども来年度から進めるようにというような国の考え方もございまして、地域人材を活用したさまざまな事業展開をしているところでございます。そういったことを通しながら、地域のすぐれた方々の知見をいろいろとお聞かせいただきながら、ますます理科教育の発展に尽くしていきたいとい

うふうに考えております。

環境課長 環境情報館に関するお尋ねでございましたが、新たな施設ということで申し上げますと、リサイクルひろば高井戸と一体的な場所になりますので、若干、環境情報館の内容も見直す部分が出てくるかと存じます。ただ、運営につきましては、現在と同じような委託方式で運営していくものというふうに考えてございます。

高齢者施策課長 ゆうゆう館で今実施しております協働事業と地域コミュニティ施設のことについてお答えいたします。

今現在も、ゆうゆう館の協働事業は、地域との関係づくり、また地域団体との連携ということを深めていただく目的でも行っておるものでございます。そういったノウハウが今度地域コミュニティ施設に生かせるかどうかについては、第一次実施プランの中で、そういった協働事業の評価の内容も含めまして具体的に検討していくこととなりますので、今現在、運営団体をどうするか、運営のあり方も含めて検討していきたいと考えております。

施設再編・整備担当課長 地域コミュニティ施設の可視化、全体像とかということがございましたけれども、そちらについても、今後具体化をする中で、地域の声も聞きながら、どこの施設にしていくか。今回の施設再編というのは、単体でそれぞれ施設を変えていくということではございませんので、いろいろな複合化の視点ですとか、今既存の施設と何かできないかとか、いろいろな可能性があると思いますので、その部分についてはこれからと考えてございます。

それから、下高井戸のモデル事業についてですけれども、実際地域に説明会に伺った際にも、小さいお子さんと高齢者の方がどうなのかとか、そういった課題はあると思います。現場のほうでも、今のうちに若いお母さんたちと自分たち年配の者も話をしたらいいんじゃないかとか、そういったご意見も出てきておりますので、実際に施設を使う前にそういった検討も始めて、よりよい形で進めてまいりたい、かように考えてございます。

地域課長 地域区民センターのお話でございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

区民センターは多世代ということで、区民集会所、区民会館、区民センターにつきましては、今現在も多世代の方が使える施設ということですが、ほかのゆうゆう館とか児童館は今多世代ではないので、そういった形で多世代にしていこうということが1つでございます。

拠点ということにつきましては、規模が大きいというところで、7つの地域の中に1

つということで、拠点ということで考えているということでございます。

横田議員 重複しない範囲で2点質問させていただきます。

環境情報館について。

36ページのところで、環境情報館については、新たな施設として平成26年内にリニューアルオープンするということですが、そうすると、26年度内ではなく、26年、ことしの秋から冬までにはリニューアルオープンを予定しているということなんでしょうか。未定とすれば、具体的な時期がはっきりするのはいつごろなのか。急ぐ理由も含めて示していただきたいと思います。

また、先ほど区民意見交換会の実施について報告をいただきました。裏面で、「まとめられた意見」のほか「残したい意見」というのを示していただいたんですが、この「残したい意見」というのは何なのか。残したい施設についての意見なのか。そうすると、B-2班で「職員数の見直し」という意見が出ていますが、これはどういう意味なのか。残したい重要な意見なのか。区民の意見を重視するという観点からは、丁寧な記述を示すべきだと考えますが、丁寧な記述を示していただけないのか、お尋ねいたします。

環境課長 環境情報館に関する移転の時期のお尋ねでございますが、ご指摘のとおり、平成26年、ことしの末までにあんさんぶる荻窪から転出をいたしまして、リサイクルひろば高井戸のほうに入るという計画でございます。

その理由は、あんさんぶる荻窪のほうに就労支援センターが平成27年度の当初から入る予定でございますので、そのための準備も含めて逆算いたしまして、ことしじゅうに移転をするという計画にしております。

施設再編・整備担当課長 意見交換会の「残したい意見」等についてのお尋ねがございました。

この「職員数の見直し」というのは、議論の中で、専門性のある職員を残したほうがいいということもあれば、再編ということで財政が大変なのであれば、もっと職員を減らすべきではないかとか、そういった議論もございました。

この表記については、当日、区民の皆様がシートをつくっていただいて、そこに張って発表をお願いしたんですね。そのときに区民の方が書かれたものを、あえてそのままの表記でお示ししておりますので、こちらで手を加えたということではなく、そのままごらんいただきたいということでこういうふうにお示ししておりますので、ご了承いただければと思います。

議長 以上で質疑は一巡いたしました。

これをもちまして区立施設再編整備計画についての質疑を終了いたします。
以上で本日の全員協議会を閉会といたします。

(午前 11 時 38 分 閉会)